

令和2年5月13日

新型コロナ感染症に係る感染防止対策について

◎119番通報をする前に・・・

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談してください。

相談センター ☎ 0120-567-747

- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ② 高齢者や基礎疾患のある方、透析や免疫抑制剤、抗がん剤等を服用している方で比較的軽い風邪症状がある場合
- ③ 上記以外の方で発熱や咳など、比較的軽い風邪の症状が続く場合

※別添「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」をご参照ください

◎緊急事態は迷わず119通報・・・

119指令員から、以下のことを伺いますので回答して下さい。

- ① 必要事項（だれが、どこで、何をして、どうしたか、今はどうしているか）
- ② 37.5℃以上の発熱があるか、いつから続いているか
- ③ 呼吸器症状（咳や呼吸困難など）はないか
- ④ 基礎疾患や通院歴、現在治療中の病気はあるか
- ⑤ のどの痛みや鼻水の症状がないか

※上の②～⑤の症状がある場合は、下の事項を追加して伺います。

ア 新型コロナ感染症であることが確定した者と濃厚接触歴があるか

イ 症状が出る前の14日間以内に流行が確認されている地域に渡航又居住していたか

ウ 上（イ）の者と濃厚接触歴はないか

上記の内容に該当した場合は、「保健所へ連絡し対応」または「帰国者・接触者相談センター」のご紹介をすることになります。

◎救急車の出動について・・・

救急車は119通報後、直ちに出勤しますが、新型コロナ感染症が疑われる場合は、通常の感染防止対策（感染防止衣、マスク、手袋）の他にゴーグルやシューズカバーを装着することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

消防署では「救急隊員が感染しない」・「救急隊員から感染させない」を基本として救急業務を行っております。

◎消防署からのお願い

署内では「咳エチケット」・手指消毒を徹底しております。不要不急の来庁はご遠慮いただくとともに、来庁する際はマスク着用等の対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

2. 帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

- 相談は、帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用ください。

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。

※なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

3. 医療機関にかかる時のお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。